

第99回市議会（定例会）提出議案について

議案 25件（一般15件，条例4件，補正予算6件）

1 訴えの提起について

災害公営住宅に単身で入居していた契約者が死亡したにも関わらず，他県在住の近親者が自己の大量の荷物及びペットの猫を残置したまま撤去を行わないことから，不法に占有している当該近親者に対し，建物明渡請求などの訴えを提起し，その解決を図るものです。

2 要害漁港海岸保全施設整備事業防潮堤整備工事請負契約に係る変更契約の締結について

3 赤牛漁港海岸保全施設整備事業防潮堤整備工事請負契約に係る変更契約の締結について

4 大沢（津谷）漁港海岸保全施設整備事業防潮堤整備工事請負契約に係る変更契約の締結について

5 23年災第5620号宿舞根漁港海岸（藤浜南地区）外藤浜護岸災害復旧工事請負契約に係る変更契約の締結について

6 23年災第5740号駒形漁港海岸駒形護岸災害復旧工事請負契約に係る変更契約の締結について

7 23年災第5670号鶴ヶ浦漁港海岸鶴ヶ浦防潮堤外災害復旧工事請負契約に係る変更契約の締結について

構造形式が確定したことに伴う陸閘工の増工などにより工事費が増額となることから，それぞれ変更契約を締結するものです。

8 都市計画道路内の脇老松線橋梁下部工工事請負契約に係る変更契約の締結について

架け替えする曙橋橋梁下部における土質及び仮設工の変更や，築堤・護岸工及び地盤改良工の追加などにより工事費が増額となることから，変更契約を締結するものです。

9 気仙沼市都市下水路ポンプ場（鹿折・内の脇）の災害復旧事業に係る建設工事委託に関する協定（その2）の一部を変更する協定の締結について

基礎杭及び構造物撤去工における汚泥処分、砕石埋戻、コンクリート構造物処分の減工などにより工事費が減額となることから、変更協定を締結するものです。

10 杉ノ下漁港海岸保全施設整備事業防潮堤整備外工事請負契約の締結について

被災した漁港の背後集落を防護するレベル1津波対応の防潮堤を整備するとともに、隣接する船揚場を復旧するため、工事請負契約を締結するものです。

11 財産の取得について

鹿折みどりのふれあい広場の整備に伴い、事業用地として必要となる土地を取得するものです。

12 気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館の指定管理者の指定について

13 気仙沼市水産振興センターの指定管理者の指定について

14 気仙沼市まち・ひと・しごと交流プラザの指定管理者の指定について

15 気仙沼市漁火パークの指定管理者の指定について

東日本大震災遺構・伝承館など、公の施設を管理する指定管理者をそれぞれ指定するものです。

16 気仙沼市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について

生活保護法の改正に伴い創設された「進学準備給付金の支給」に関する情報を、条例で定める特定個人情報に加え、当該情報の事務利用を可能とするため、所要の改正を行うものです。

17 気仙沼市内湾地区駐車場条例の一部を改正する条例制定について

定期駐車場として運営している当該駐車場について、新たに時間貸しの一般駐車場を整備することから、所要の改正を行うものです。

18 気仙沼市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について

水梨小学校と松岩小学校を統合することに伴い、所要の改正を行うものです。

19 気仙沼市地域集会施設条例制定について

市町合併後、検討を進めてきた市集会施設の管理運営方法の統一について、各地域への説明等を経て、市の基本的な考え方に理解が得られたことから、旧市町の区域ごとに制定している現行の施設条例を廃止し、新たに市全域を対象とする条例を制定するものです。

20 平成30年度気仙沼市一般会計補正予算

21 平成30年度気仙沼市魚市場特別会計補正予算

22 平成30年度気仙沼市公共下水道特別会計補正予算

23 平成30年度気仙沼市集落排水特別会計補正予算

24 平成30年度気仙沼市簡易水道特別会計補正予算

25 平成30年度気仙沼市病院事業会計補正予算

※ 補正予算は、別紙により説明します。

報告 3件

1 専決処分の報告について

本年8月21日、赤岩五駄鱈地内の市道五駄鱈北沢線を走行中の車両が、市道側溝のグレーチング蓋に乗り上げた際に、当該グレーチングが跳ね上がり、車両の左後方ボディ及び左後輪を損傷した事故について、相手方との間で損害賠償の協議が調い、合意に達したことから専決処分したものです。

2 専決処分の報告について

本年9月21日、中みなと町地内の駐車場において、市職員運転の庁用車が駐車中の車両に接触し、当該車両のバンパーを損傷した事故について、相手方との間で損害賠償の協議が調い、合意に達したことから専決処分したものです。

3 専決処分の報告について

魚町・南町地区土地区画整理事業盛土造成外工事（その3）において、盛土工の追加などにより工事費が増額となることから、変更契約の締結について専決処分したものです。

〈補正予算資料〉

平成30年度 一般会計12月補正予算(案)

既定予算額	95,894,799 千円
補正予算額	1,167,382 千円
補正後予算額	97,062,181 千円

〈補正の概要〉

歳出予算

〔主な事業〕

＜通常分＞

- ① 小中学校空調設備設置事業 440,548 千円
国の補助金を活用し、小中学校の普通教室等に空調設備を整備し、学校施設環境の改善を図る。
〔整備内容：小中学校の普通教室、職員室、校長室等への空調設備設置〕
〔場所・数量：市内小学校15校、中学校11校の275室に301台を設置〕

＜復旧・復興分＞

- ② 東日本大震災追悼式開催経費 15,000 千円
〔日時：平成31年3月11日(月)〕
〔会場：気仙沼市総合体育館 他〕
- ③ 電動フォークリフト導入支援事業補助金 21,000 千円
魚市場関係業者が高度衛生管理に対応するため、新魚市場施設で使用する電動フォークリフトの整備を支援する。
〔対象者：気仙沼市魚市場買受人、運送業者等〕
〔補助率：補助対象事業費の1/2以内〕
〔補助限度額：一事業所あたり1台、1,500千円〕
- ④ 水産業高度化事業補助金 32,144 千円
卸売業者が高度衛生管理に対応するため、新魚市場施設で使用する備品の整備を支援する。
〔対象者：気仙沼漁業協同組合〕
〔対象備品：水揚機器類、入札用ネットワーク機器、サメ用パレット等〕
〔補助率：対象事業費の1/2以内〕
- ⑤ (仮称)大島ウェルカム・ターミナル整備事業【復興交付金事業】 49,686 千円
重要な観光拠点である大島地区に「産地直売所」「観光案内所」「駐車場」等の機能を総合的に備えた施設を整備する。
〔事業内容：建築工事、外構工事〕
- ⑥ 復興事業に係る道路補修事業【復興交付金事業】 307,200 千円
復旧・復興事業による大型車両通行により損傷した市道の舗装補修を行う。
〔事業内容：道路補修(市道田中赤貝線外8路線 施工延長L=14,300m)〕

歳入予算

地方交付税 91,319千円、国庫支出金 146,848千円、県支出金 12,332千円、繰入金 464,125千円
諸収入 75,667千円、市債 322,500千円 等

平成30年度 特別会計 12月補正予算(案)

○ 魚市場特別会計補正予算	
既定予算額	492,068 千円
補正予算額	8,564 千円
〔光熱水費等〕	
補正後予算額	500,632 千円
○ 公共下水道特別会計補正予算	
既定予算額	3,073,542 千円
補正予算額	89,796 千円
〔災害復旧費等〕	
補正後予算額	3,163,338 千円
○ 集落排水特別会計補正予算	
既定予算額	73,754 千円
補正予算額	△ 9 千円
〔職員給与費等〕	
補正後予算額	73,745 千円
○ 簡易水道特別会計補正予算	
既定予算額	110,514 千円
補正予算額	2,385 千円
〔修繕料等〕	
補正後予算額	112,899 千円

平成30年度 企業会計12月補正予算(案)

○ 病院事業会計補正予算	
収益の支出	
既定予算額	11,811,914 千円
補正予算額	△ 101,317 千円
〔医業費用等〕	
補正後予算額	11,710,597 千円

議案第20号参考資料

－ ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金 －

小中学校への空調設備(エアコン)設置事業について

- 国の平成30年度第1次補正予算において、今回に限り現行の補助制度（学校施設環境改善交付金）より財政的に有利な臨時特例交付金制度が創設されました。
- この制度を活用して小中学校の普通教室等へエアコンを整備することにより、児童生徒及び教職員の健康被害の防止を図ります。
- 年度中途の制度創設であるため、今年度は設計業務を進めることとし、設置工事については、設計が完了次第発注し、夏前までの完了を目指します。

●制度の趣旨

- ①公立小中学校等において、倒壊の危険性がある全てのブロック塀の安全対策を支援
- ②児童生徒等の熱中症対策として、全国の公立小中学校等の各学級へ空調設備を設置できるよう支援

●制度の概要

制度名：ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金

平成30年度第1次補正予算 予算規模985億円

対象事業：空調設置事業、ブロック塀安全対策事業

補助率：1/3

財政措置：特例的な措置として、地方負担分に係る交付税措置率を引き上げ

●エアコン設置事業の概要

整備内容：小学校15校、中学校11校の普通教室等、275室にエアコン301台を設置

事業費：440,548千円

財源：国庫補助金 146,848千円

市債 293,600千円（充当率100%，交付税措置率60%）

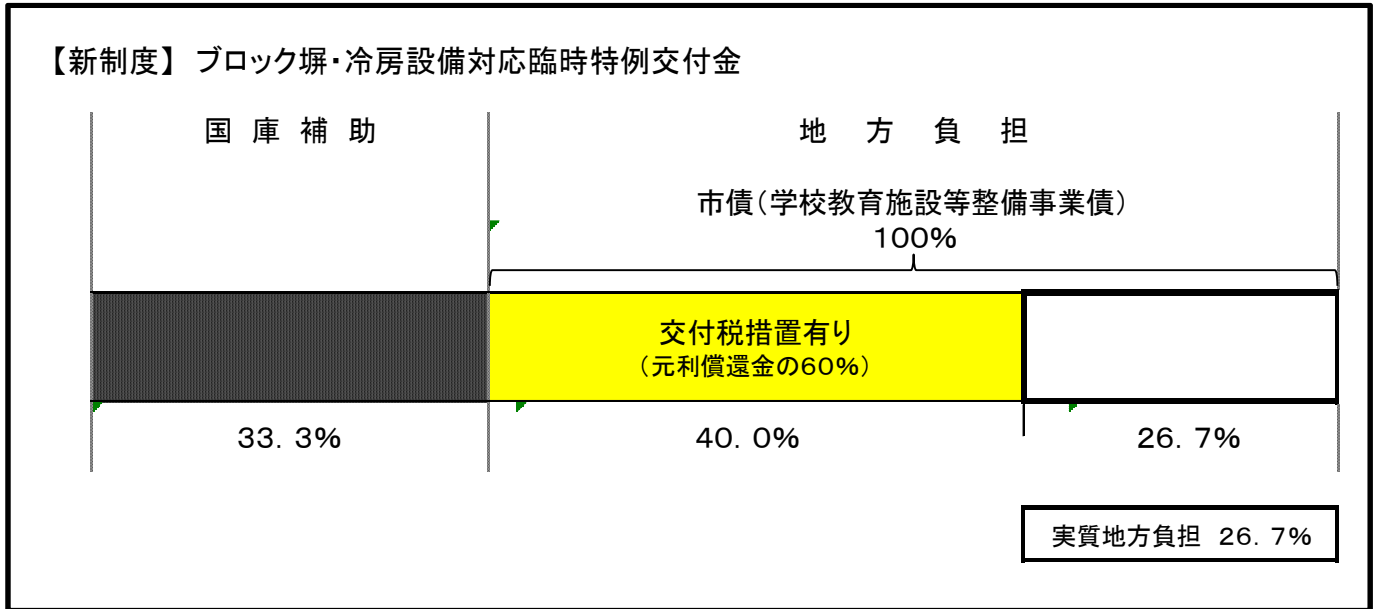
一般財源 100千円

（実質地方負担 117,540千円 ※10年償還の場合11,754千円/年）

●実質地方負担の比較（空調事業）

今回新設された制度を従来の制度と比較すると、実質地方負担について、新制度においても国庫補助率は1/3で変更はありませんが、地方負担部分に対し100%市債を充てることができることになりました。

また、市債の元利償還金に係る地方交付税措置についても、30%から60%に拡充されました。



【従来の制度】大規模改造(空調)

